

令和3年8月30日

保護者の皆様

鳥取県立青谷高等学校
校長 小川 泉

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について（連絡）

残夏の候 保護者の皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃の教育活動、並びに新型コロナウイルス感染症に関する対応について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、8月25日・29日に県の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、警戒レベルをより一層引き上げた対応により教育活動を継続することが示されました。さらに、学校の感染防止対策について新たな対応も加わりましたので、下記の通りお知らせします。

御家庭におかれましても、正しいマスクの着用をはじめ、手洗い・手指消毒の徹底、日々の健康管理など、引き続き御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 出席扱いの自宅休養について
 - ・風邪症状（発熱・咳・のどの痛み・鼻水・鼻づまり・息苦しさ・強いだるさ・味覚嗅覚の異常）等の症状が本人または同居家族にある場合は、登校を遠慮してください。
 - ・風邪症状等についてはかかりつけ医を必ず受診し、受診結果を学校へ連絡願います。
- 2 不織布マスクの推奨について
 - ・一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持つことが、文部科学省「小学校・中学校及び高等学校における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」（令和3年8月20日付）に示されています。
- 3 感染リスクの高い教育活動で、リスク回避が困難な場合は活動を中止することについて
 - ・感染リスクが高い活動とは、「近距離での合唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカ・大きな声で話す活動・料理実習・密集する運動・接触する運動」です。（「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」（令和3年8月24日改訂）より）
- 4 部活動について、宿泊の伴う合宿・県外校との練習試合の中止について
 - ・通常の部活動においても、最大限の感染防止対策を講じます。
 - ・感染拡大の状況を踏まえ、活動時間を平日2時間、土日のいずれかを3時間に短縮します。
 - ・部活動での感染防止対策を管理職は定期的に点検し、対策が不十分な場合は指導を行い、改善が図られるまでは該当の部活動を中止します。
- 5 臨時休業の判断と校名の公表について
 - ・学校関係者の感染が1名でも判明したときは、その学校は一先ず臨時休業とします。
 - ・校名の公表については、「学校名を非公表とすることを基本とする。ただし、校内等における集団感染（クラスター）が発生し、その経路が特定されていないなど、校内や市中への感染拡大のリスクがある場合については、学校名を公表する。（最終的には保健所の判断による）」（令和3年1月4日通知より）
- 6 県備蓄分の抗原定性キットの学校への配布について
 - ・今後、数人分の抗原定性キットが送付され、その実施方法も示される予定です。

今後の状況によっては、急遽の変更も考えられます。対応については、学校ホームページやマチコミメールで随時お知らせします。適宜御確認をよろしくお願いいたします。